

特定建築物(建築物衛生法)の衛生管理、 立入検査結果等について

令和4年2月9日(水)

仙台市 健康福祉局 保健所 生活衛生課

本日の講習内容

1. 新型コロナウイルス感染症について

2. 特定建築物（建築物衛生法）について

3. 立入検査について

4. 冷却水のレジオネラ属菌検査について

5. 届出事項変更届、管理状況報告書について

講習内容について

- この研修資料は令和4年1月31日時点の情報に基づき作成されています
- 新型コロナウイルス感染症の最新の情報について、首相官邸や、厚生労働省、仙台市ホームページ、各種ガイドライン等を適宜ご確認いただき、適切な対応をしていただきますようお願いいたします

仙台市内の感染者動向

令和4年1月公表日別新規患者数（単位：人）

| 日曜 | 月曜 | 火曜 | 水曜 | 木曜 | 金曜 | 土曜 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | 1日 |
| | | | | | | 0 |
| 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 8日 |
| 0 | 1 | 1 | 1 | 6 | 4 | 14 |
| 9日 | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 |
| 11 | 9 | 2 | 22 | 71 | 45 | 66 |
| 16日 | 17日 | 18日 | 19日 | 20日 | 21日 | 22日 |
| 56 | 21 | 77 | 118 | 126 | 145 | 170 |
| 23日 | 24日 | 25日 | 26日 | 27日 | 28日 | 29日 |
| 185 | 117 | 214 | 311 | 327 | 323 | 357 |
| 30日 | 31日 | | | | | |
| 372 | 232 | | | | | |

※公表日ごとの人数になります

(表：仙台市HPより)

感染拡大の恐れのある場面

飲食を伴う懇親会等



大人数や長時間に及ぶ飲食



居場所の切り替わり



マスクなしでの会話



狭い空間での共同生活



(図：厚労省HPより)

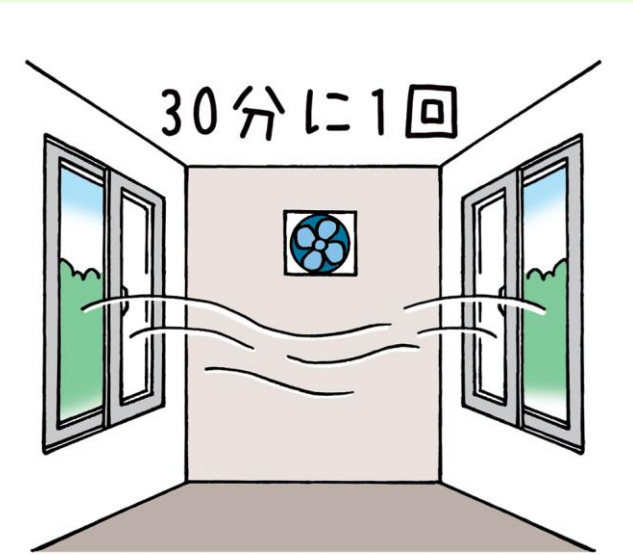
除菌・消毒について

空気中のウイルス対策（換気）

所有者と利用者（テナント事業者等）が協力して、ビル全体の換気の改善に取り組みましょう。

具体的な対策

- 二酸化炭素濃度が1,000ppm以下となるように努めましょう
- 換気設備の能力を確認し、換気量に応じた各居室の在室人数となっているか確認しましょう
- 定期的な給排気口、フィルター、全熱交換器のエレメントなどの設備点検・清掃の実施により換気能力の維持に努めましょう



除菌・消毒について

手や指などのウイルス対策

- 手洗い

石けんやハンドソープで10秒もみ洗いの後流水ですすぐ
2回繰り返すと、さらに効果あり（ウイルスの量が1/100万に）

- アルコール（濃度70%以上95%以下のエタノール）

手洗いがすぐにできない状況では、アルコール消毒液も有効
手によくすりこみましょう

手洗いの、5つのタイミング

公共の場所から
帰った時



咳やくしゃみ、
鼻をかんだ時



ご飯を食べる時



前と後！

病気の人
のケアをした時



外にあるものに
触った時

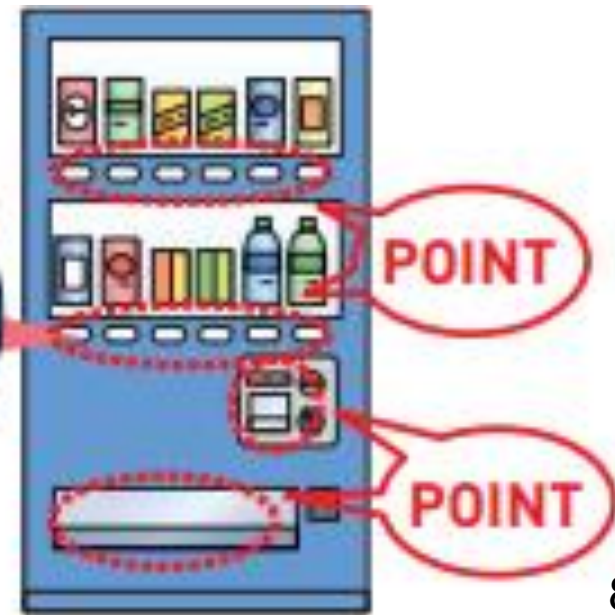
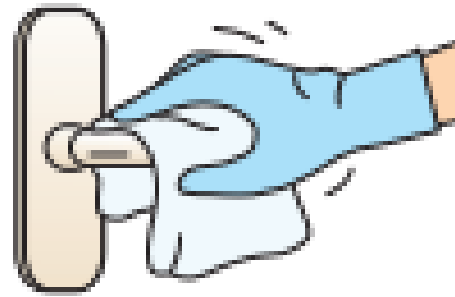


（図：厚労省チラシより）

除菌・消毒について

物に付着したウイルス対策

- 共用物品（ドアノブ、スイッチ、電話、コピー機など）の使用後には可能な範囲で清拭消毒をしましょう
- 消毒液は使用方法、有効成分、濃度、使用期限を確認して選びましょう



より具体的な方法等については、
厚生労働省、仙台市HPなどをご確認ください

感染拡大防止へのお願い

感染対策の3つの基本

- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い

特定建築物所有者等向けの通知も出ています

- 「オミクロン株の感染流行に対応した生活衛生関係営業等における感染予防対策の徹底について」（令和4年1月厚労省）
- 中小ビルにおける換気改善の推進について（令和3年10月厚労省）
- 換気の徹底の再周知について（令和3年6月厚労省）
- 「「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法の周知について」（令和2年3月厚労省）・・・など

※厚生労働省HP、仙台市HP等で最新の情報をご確認ください

2022年版
新型コロナウィルス 感染拡大防止 へのご協力をお願いします

ワクチン接種後も、「マスクの着用」や「手洗い」、「3密（密接・密集・密閉）回避」などを徹底してください。

正しく使おう マスク!

会話時は必ず着用!

鼻出しマスク× あごマスク×
着けたら外側は触らない
ひもを持って着脱
品質の雑かな、できれば不織布を

①鼻の形に合わせず空気をふさぐ ②あご下まで伸ばし顔に裏面側をくっつける

こまめにしよう 手洗い・手指消毒!

こんなタイミングでは必ず!

共用物に触った後
食事の前後
公共交通機関の利用後 など

指先・爪の間・指の隙や手首も忘れずに洗いましょう!

目指そう ゼロ密!

一つの密でも避けましょう!!

密接 密集 密閉

マスクなし× 大声× 大人数× 近距離× 換気が悪い× 狭い所×

体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。 ワクチン未接種の方は接種をお願いします。

首相官邸 厚生労働省 新型コロナウイルス等 感染予防のために

本日の講習内容

1. 新型コロナウイルス感染症について

2. 特定建築物（建築物衛生法）について

3. 立入検査について

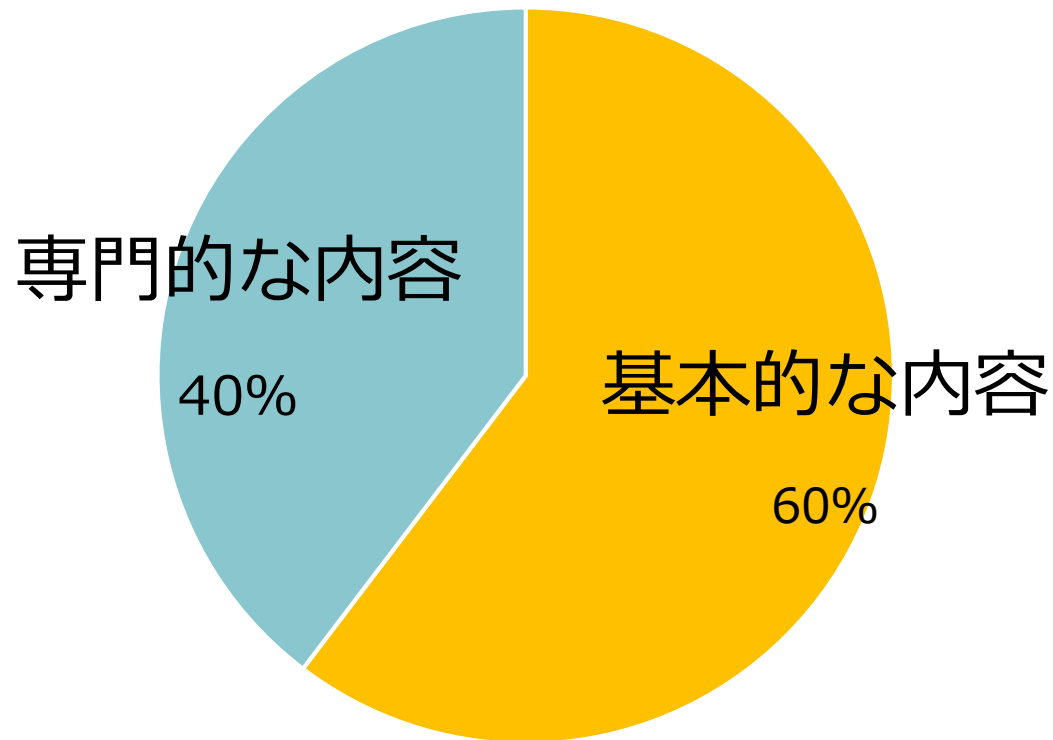
4. 冷却水のレジオネラ属菌検査について

5. 届出事項変更届、管理状況報告書について

昨年度講習会のアンケート結果

講習内容について

- どのような内容を希望しますか？



(アンケート58人回答)

【寄せていただいた感想・ご意見】

- WEB講習会は職場でも参加できるので良いと思います。
- 一定期間、録画を視聴できるようにしていただけると、勤務の調整上助かります。
- 今回はコロナ禍での感染防止の為Webでの講習会になりましたが、環境が改善するか会場を設けて対策が十分にできるのであれば会場にて受講したい。
- 参加できなかった人のためにアーカイブを残してほしい

特定建築物（建築物衛生法）の概要

- **根拠法令**

建築物における衛生的環境の確保に関する法律
(建築物衛生法、ビル管理法と呼ぶことも)

- **定義**

① **建築物** (建築基準法) ② **特定用途** ③ **延べ面積が3,000㎡以上**

(法施行令第1条)

- **建築物環境衛生管理基準**

この基準に従い維持管理をおこなう

(空気環境の調整、給排水の管理、清掃、ねずみ等の防除)

詳細は厚生労働省HP等でご確認ください

(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu-eisei10/index.html>)



厚労省HP
(建築物衛生)

特定建築物（建築物衛生法）の概要

◆◆注意点◆◆

施設の設備状況に合わせた管理

例えば…

◆空気環境の調整

空気調和設備…浄化、温度、湿度、流量

機械換気設備…浄化、流量

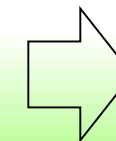
※加湿機能が無ければ「**機械換気設備**」に該当

→**機能の有無**についてご確認下さい。

（複数の機器でこれらの項目を
満たす場合も機能有りとなります。）

参考「令和2年度生活衛生関係技術担当者研修会（質疑応答）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000749526.pdf>



QRコード

仙台市の特定建築物届出等状況

| 年度 | 施設数 | 立入 検査 | 講習会 受講者数 | 管理状況 報告書 提出数 | 新規 届出数 |
|------|-----|----------|----------------|--------------------|-----------|
| 令和2 | 716 | 101 | 120 (Web開催) | 647 | 13 |
| 令和元 | 710 | 84 | 288 | 633 | 7 |
| 平成30 | 713 | 77 | 271 | 563 | 10 |
| 平成29 | 708 | 67 | 実施なし | 540 | 15 |
| 平成28 | 698 | 60 | 255 | 525 | 14 |

建築物衛生の制度改正情報

建築物衛生法施行令、施行規則が一部改正

令和4年4月1日から施行されます。
主な変更点は、つぎの2点です。

参考：厚労省HP「建築物衛生に関する過去の主な制度改正情報」
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000132620.html>)
e-GOVパブリックコメント「改正についてのパブリックコメント集計結果」
(<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495210262&Mode=1>)



厚労省HP



パブコメ結果



①建築物環境衛生管理基準の見直し

居室関係（変更のある項目）

| | 改正前 | 改正後 |
|-----------|---------------------------------------|------------------|
| 一酸化炭素の含有率 | 10ppm以下 (特例：外気が10ppm以上の場合は20ppm以下) | 6ppm以下 (特例削除) |
| 温度 | 17度以上28度以下 | 18度以上28度以下 |

②建築物環境衛生管理技術者の複数施設での 兼任要件の緩和

改正前（現行）

- 原則、**兼任は禁止**
- 兼任を認めるためには、**一定の要件**を満たす必要あり（**生活衛生課と協議**）
「職務遂行に支障がないこと」と「統一的管理性が確保されていること」
を確認（H14.3.26厚労省通知）

改正後

- 所有者等が認めれば**兼任可能**
- ※**所有者等が兼任について業務の遂行に支障がないことの確認をおこなう**
- 所有者等が兼任を認めた記録等の書面を備え付ける必要あり

※判断の目安、書面に記載すべき内容等については国の通知をご確認ください

水道配管の誤接続事例

水道配管の誤接続による健康被害事例の発生

令和3年10月、飲料水の汚染による健康被害が発生しました

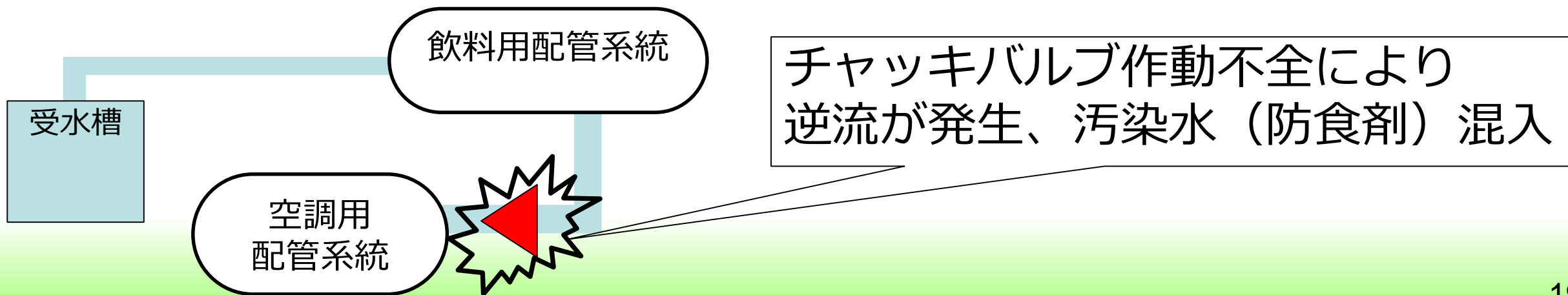
参考：汚染水混入による水質異常事例（令和3年12月16日付け厚労省通知）
（別紙資料：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000868166.pdf>）



水道配管の誤接続事例

○概要

- 令和3年10月、群馬県内の病院で**空調用水配管**から飲料用の配管へ**汚染水（防食剤）**が混入し健康被害が発生。
- 原因は、飲料水の配管設備と空調用水の配管設備の**誤接続**による汚染水（防食剤）の逆流。
- 施設側は、再発防止策として上水系統配管と空調用水配管の切り離しと、上水系統配管内の洗浄を実施



水道配管の誤接続事例



ご確認ください！

- 飲料水の配管設備とその他の配管設備が接続されていませんか？

→飲用系統からの補給には、

補給水槽を設置して**完全に縁を切る**

- バキュームブレーカを配管途中や吐水部に設置する（応急策）
など、対策を講じてください。

- 適正な構造設備・管理、適宜点検を徹底してください。

飲料水の汚染は健康被害発生の恐れがあります。
十分に気を付けましょう

市HP（飲料水の衛生対策）にて自主点検票（例）を掲載しております。
ご活用ください。

仙台市HP



本日の講習内容

1. 新型コロナウイルス感染症について
2. 特定建築物（建築物衛生法）について
3. 立入検査について
4. 冷却水のレジオネラ属菌検査について
5. 届出事項変更届、管理状況報告書について

立入検査の一連の流れ

文書等による通知



日程調整



立入検査（書類検査、現場検査）



改善指示等に関する通知（所有者等あて）

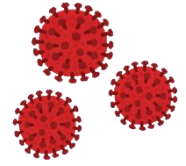


改善報告書の提出（施設側→生活衛生課）

立入検査当日の流れ



新型コロナウイルス感染症防止対策の指導
啓発も行っています。



①書類検査

- ◆空調管理
- ◆冷却塔
- ◆加湿装置・排水受け
- ◆飲料水管理
- ◆給湯水管理
- ◆雑用水管理
- ◆排水管理（匂い）
- ◆清掃
- ◆ねずみ等の防除

**新型コロナウイルス感染症対策、効率化
として現場での書類検査を行わず、
セルフチェック表を後日提出していただく
形式にしました。**

立入検査当日の流れ

②現場検査

- ◆空調管理 . . . 空調機器、冷却塔など
- ◆室内空気環境 . . . 吹出口、還気口、喫煙室など
- ◆貯水槽等 . . . 受水槽、高置水槽、貯湯槽など
- ◆雑用水管理 . . . 雑用水槽、修景水など
- ◆排水設備 . . . 排水槽、グリーストラップなど
- ◆ごみ保管場所 . . . 廃棄物の保管状況、匂い、汚れ
- ◆空気環境測定（実際に測定します）
- ◆残留塩素測定（水道直結を除く）
- ◆採水検査 . . . レジオネラ症、クリプトスポリジウム対策

**新型コロナウイルス感染症対策、効率化として、
ポイントを絞って実施しています。**

指導事例

① 空気環境測定

『二酸化炭素濃度が1,000ppmを超えている』



換気を励行しましょう

測定場所、方法を再確認しましょう



- 空気の流れを妨げるものはないですか？（間仕切り等）
- 在室人数が多いと、空気環境が悪化しがちです。
- 全熱交換器のスイッチを切らないように声かけをしましょう。
- 冬場は、CO₂濃度が1,000ppmを超えていなければ、無理に換気をしなくても大丈夫です。空気環境測定の結果を確認しましょう。
- 機器の較正の実施を確認しましょう

（法施行令第2条）

指導事例

②貯水槽

『オーバーフロー管の防虫網が破損していた』

『上部や壁面が劣化により表面に繊維質があらわれている』



飲料水の衛生確保のため、改善が必要です。

- 破損、部品の欠落等については早急に対応しましょう
- 長年使用しているものは、更新・改修工事の長期的計画を御検討下さい

(法施行規則第4条第1項第2号、平成15年厚生労働省告示第119号)

※貯水槽の法定検査結果は生活衛生課にご提出ください。(郵送、FAX等)

指導事例

③貯水槽周辺

『貯水槽の上部、周辺がホコリに覆われている』

『貯水槽周辺に雑草、木が生い茂っている』

『貯水槽の周辺が物置化している』

『貯水槽室、フェンス等が施錠されていない』



日常点検や清掃を徹底しましょう

- ・水漏れ等、異常がないか確認しましょう。
- ・不衛生な環境は、貯水槽内の汚染や害虫等の発生源になる可能性があります。
- ・日常点検の妨げにならないよう、不要なものは撤去しましょう。



本日の講習内容

1. 新型コロナウイルス感染症について
2. 特定建築物（建築物衛生法）について
3. 立入検査について
4. 冷却水のレジオネラ属菌検査について
5. 届出事項変更届、管理状況報告書について

レジオネラ症について

◆レジオネラ症とは

レジオネラ属菌を原因とする細菌性感染症（第四類感染症）

| 種類 | 潜伏期 | 症状 |
|--------------------|--------|--|
| レジオネラ肺炎 (肺炎型) | 2～8日 | 発熱、倦怠感、胸痛、 呼吸困難などの肺炎症状 (致死率15～25%) |
| ポンティアック熱 (非肺炎型) | 平均38時間 | 発熱、悪寒、頭痛 (死亡例なし) |

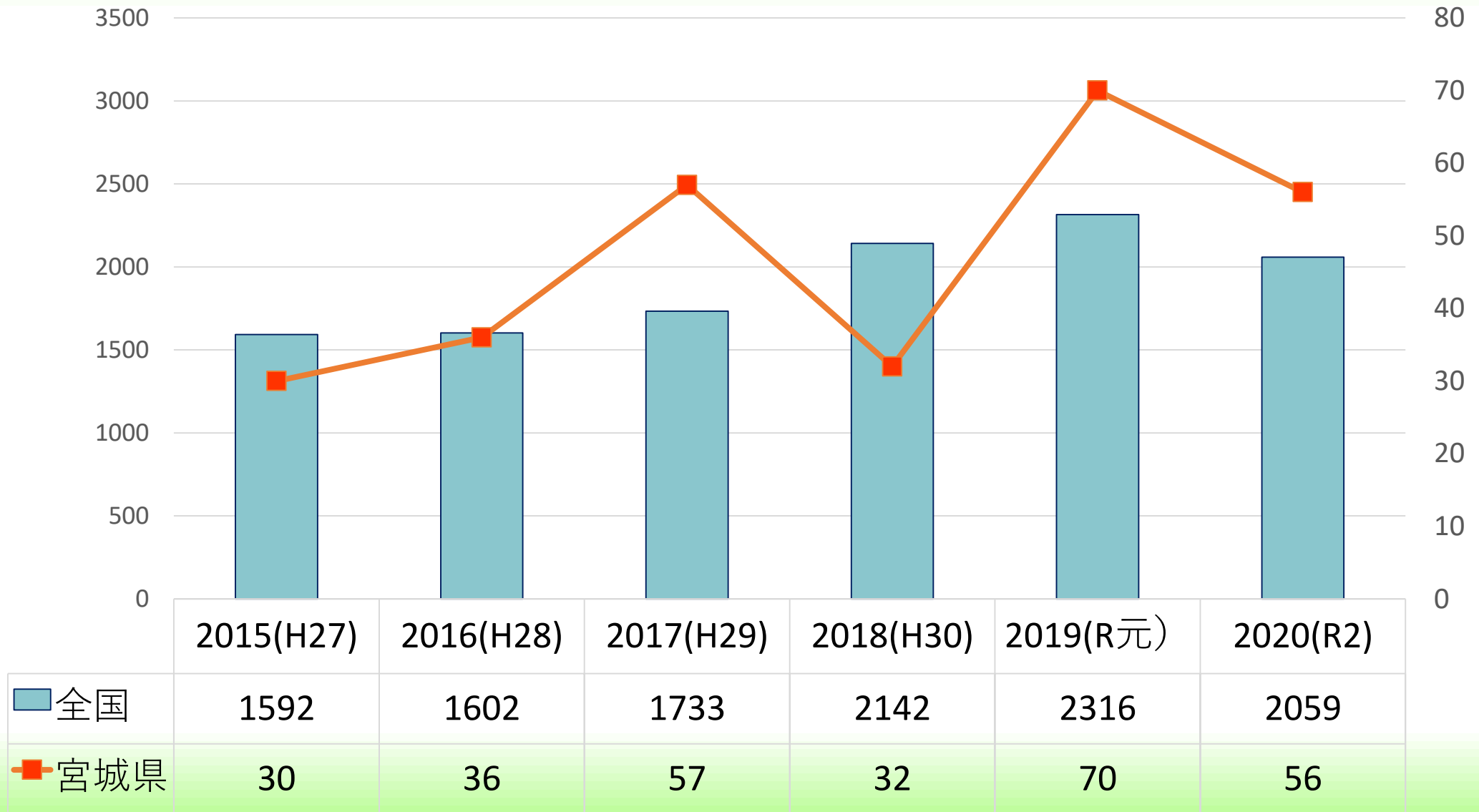
◆レジオネラ属菌のすみか

冷却塔や加湿器、噴水、ジャグジーなどに発生する苔や藻を好むアメーバに寄生している。(20～45℃で増殖)
細かい水しぶきとともに飛散する。



スケールがたまった冷却塔

国内のレジオネラ症発症件数



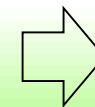
国立感染症研究所HP、宮城県HPより

レジオネラ症による死亡事故

加湿器からの感染事例（2017年12月）

- 2017年12月、大分県国東市の老人ホームで80歳代の男性が2人レジオネラ肺炎。2018年1月にもショートステイ利用の90歳代の**男性が1名発症して死亡**。
- 風呂場、空調機器、加湿器の検査をしたところ、加湿器2か所から検出。タンク内にはぬめりが確認され、**22万個/100mL**のレジオネラ属菌が検出された。亡くなった男性の部屋に加湿器はなく、感染者の部屋と近かった。
- 加湿器は超音波式で、水は毎日交換、週に一度はブラシで洗浄されていたという。
- 高齢者約50人が入所し、インフルエンザ対策として23台が使用されていた。
- 加湿器をすべて新品に交換する予定。

参考：国立感染症研究所研修資料「平成29年度生活衛生関係技術担当者研修会」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000497826.pdf>)



QRコード

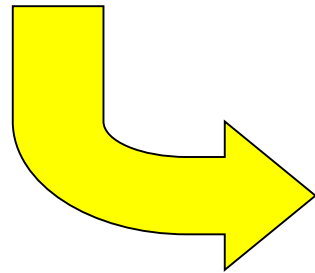
感染経路（入浴施設の例）



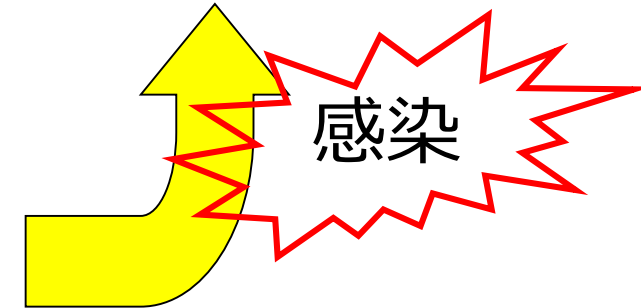
レジオネラ属菌

原因菌は自然環境に存在する

エアロゾル吸込み



混入



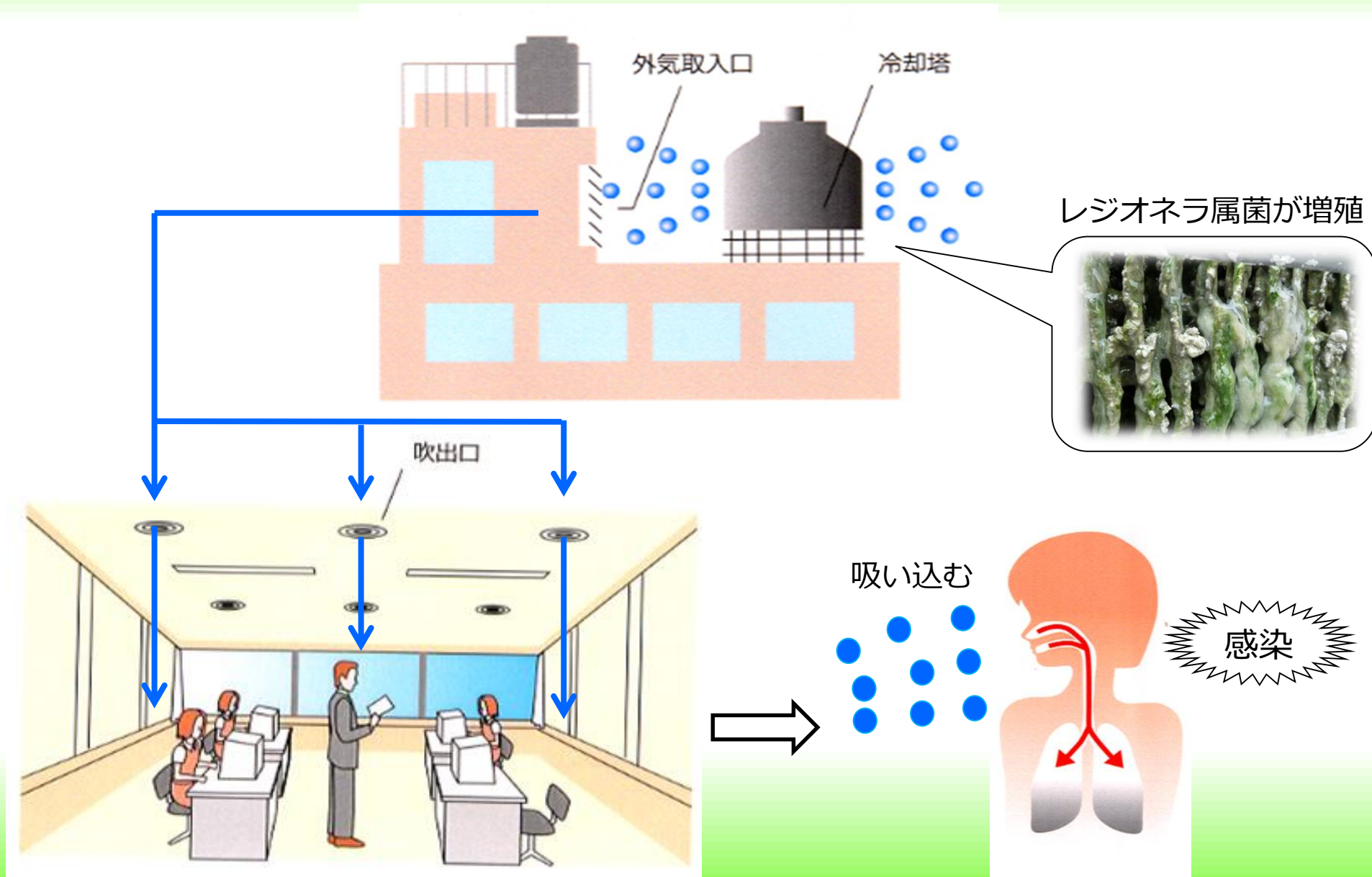
感染

ジェットバス、
シャワーなどの
水しぶき(ミスト)



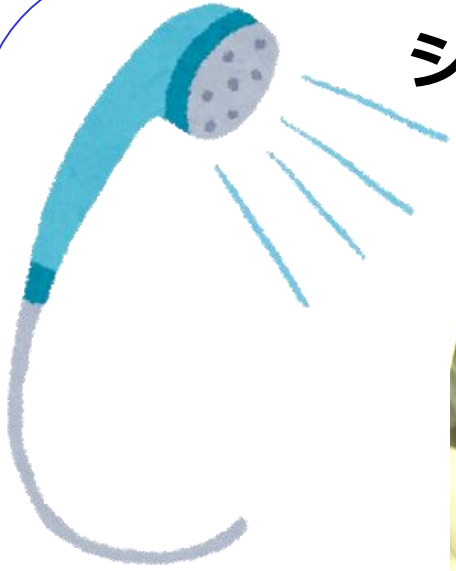
施設内で増殖

感染経路（冷却塔の例）



感染経路（その他）

シャワーヘッド

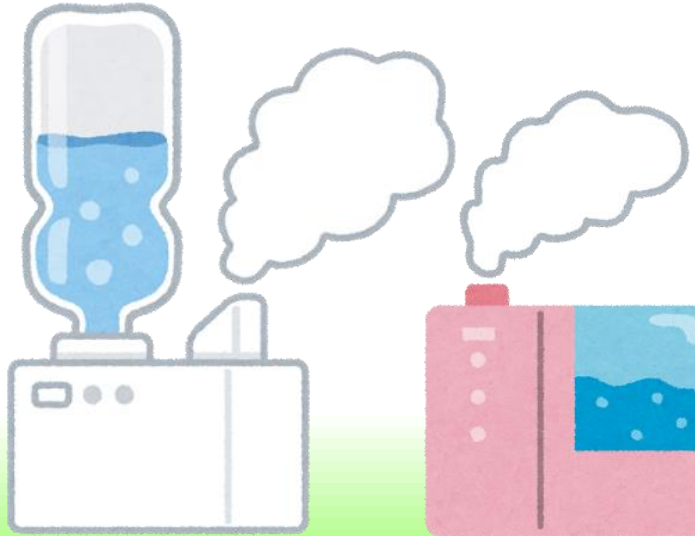


定期的に清掃して
いますか？



汚れがびっしり！

加湿器



水景施設



レジオネラ症予防のために

◆◆注意点◆◆

施設・設備の再開時は、菌が増殖している可能性が高い

入浴設備（循環式浴槽、気泡浴槽、シャワー等）、
遊泳用プール、修景水(噴水等)など

塩素系薬剤による消毒

水中の遊離残留塩素濃度を0.4mg/L以上に
維持し、消毒。

加湿装置、加湿器など

適切な管理による消毒

塩素消毒されている水道水を使用し、
点検、清掃、換水を徹底し、消毒。

給湯設備など（貯湯槽、シャワー等）

高温消毒

60℃以上の高温により消毒（貯湯槽の場合、
最大使用時においても55℃以上）

冷却塔など

殺菌剤等による消毒

塩素系薬剤などの殺菌剤等を適切な濃
度で使用し、消毒。点検、清掃、換水
も徹底。

レジオネラ菌は塩素、高温に弱い菌です。

行政検査の様子



角型冷却塔



円筒型冷却塔



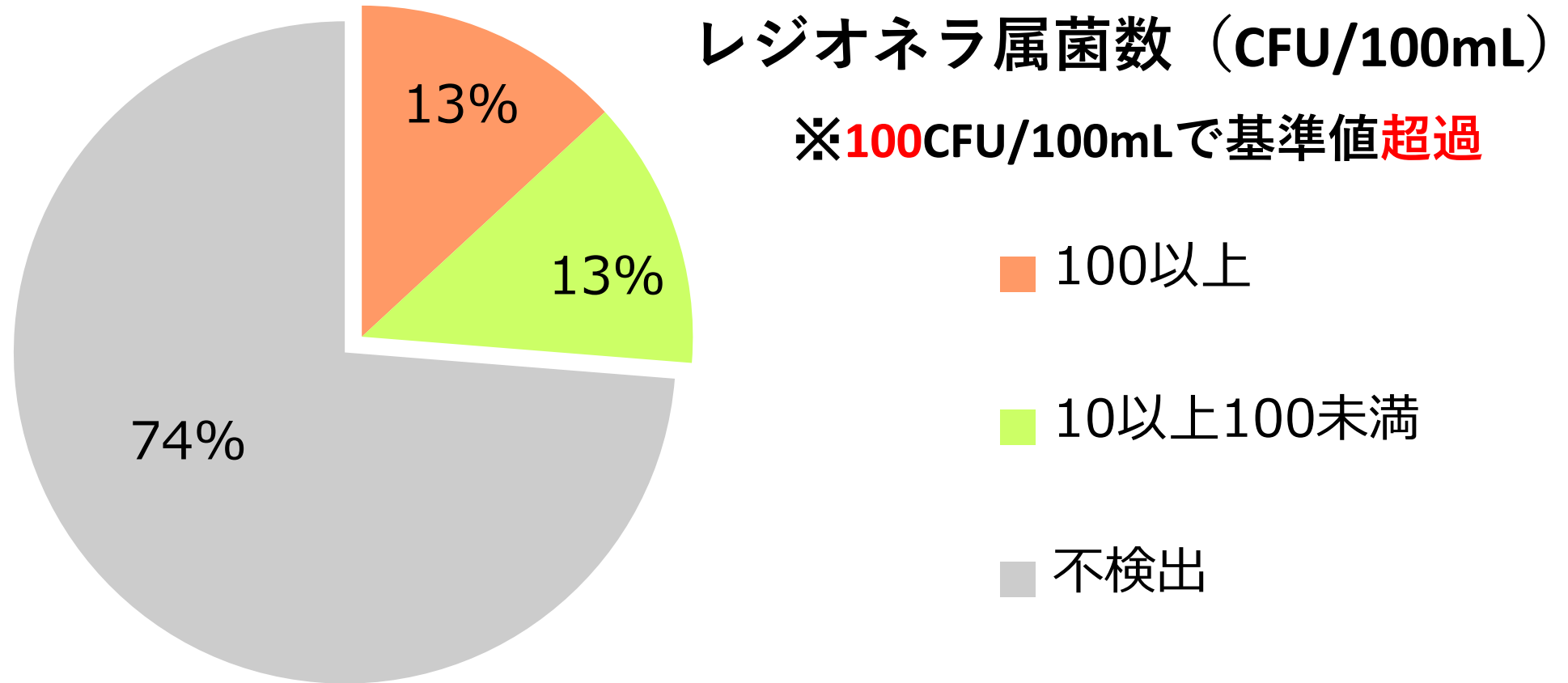
採水



冷却塔内部

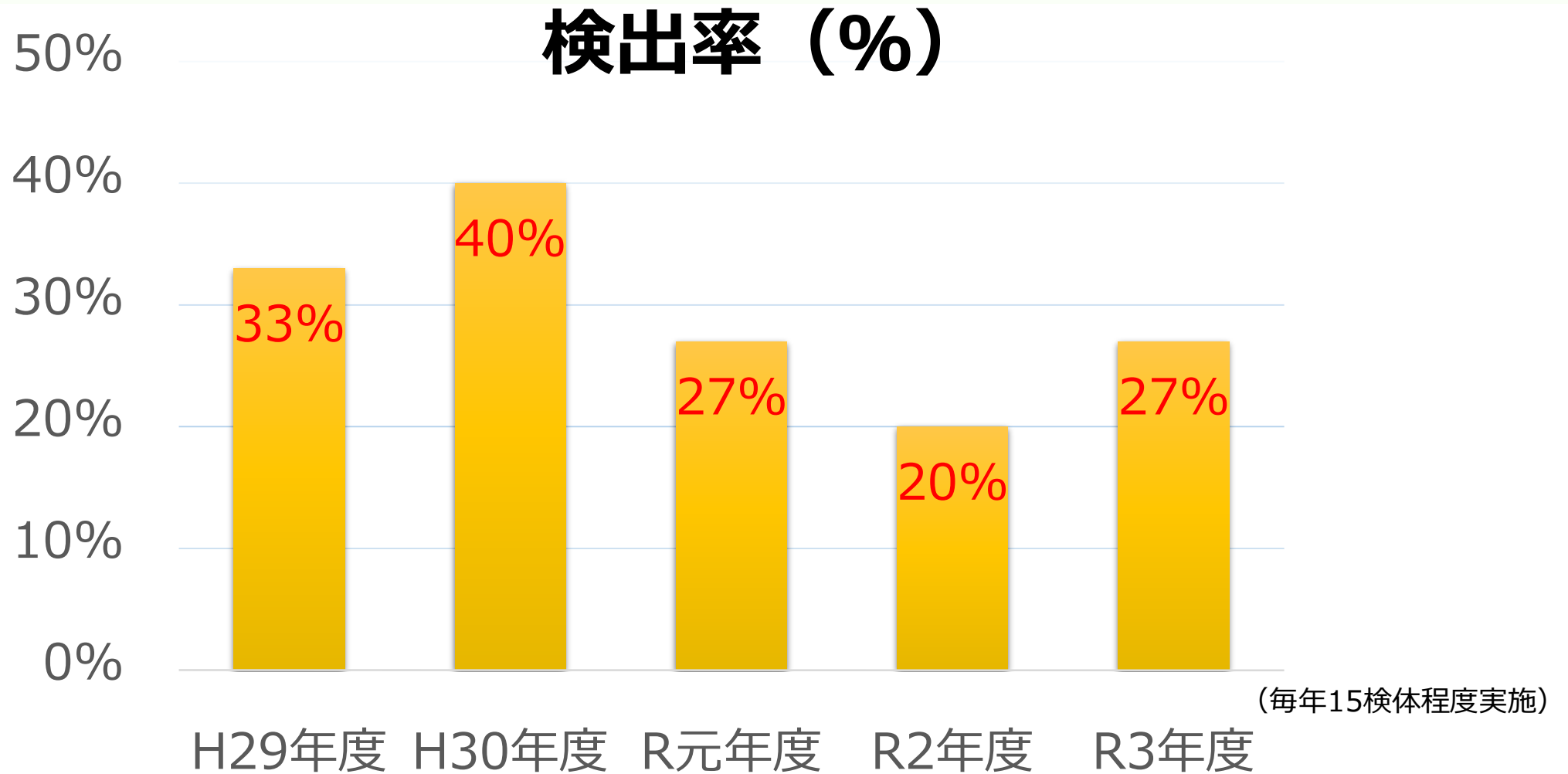
令和3年度の行政検査結果

冷却塔15基中、**4基**でレジオネラ属菌検出（約**27%**）



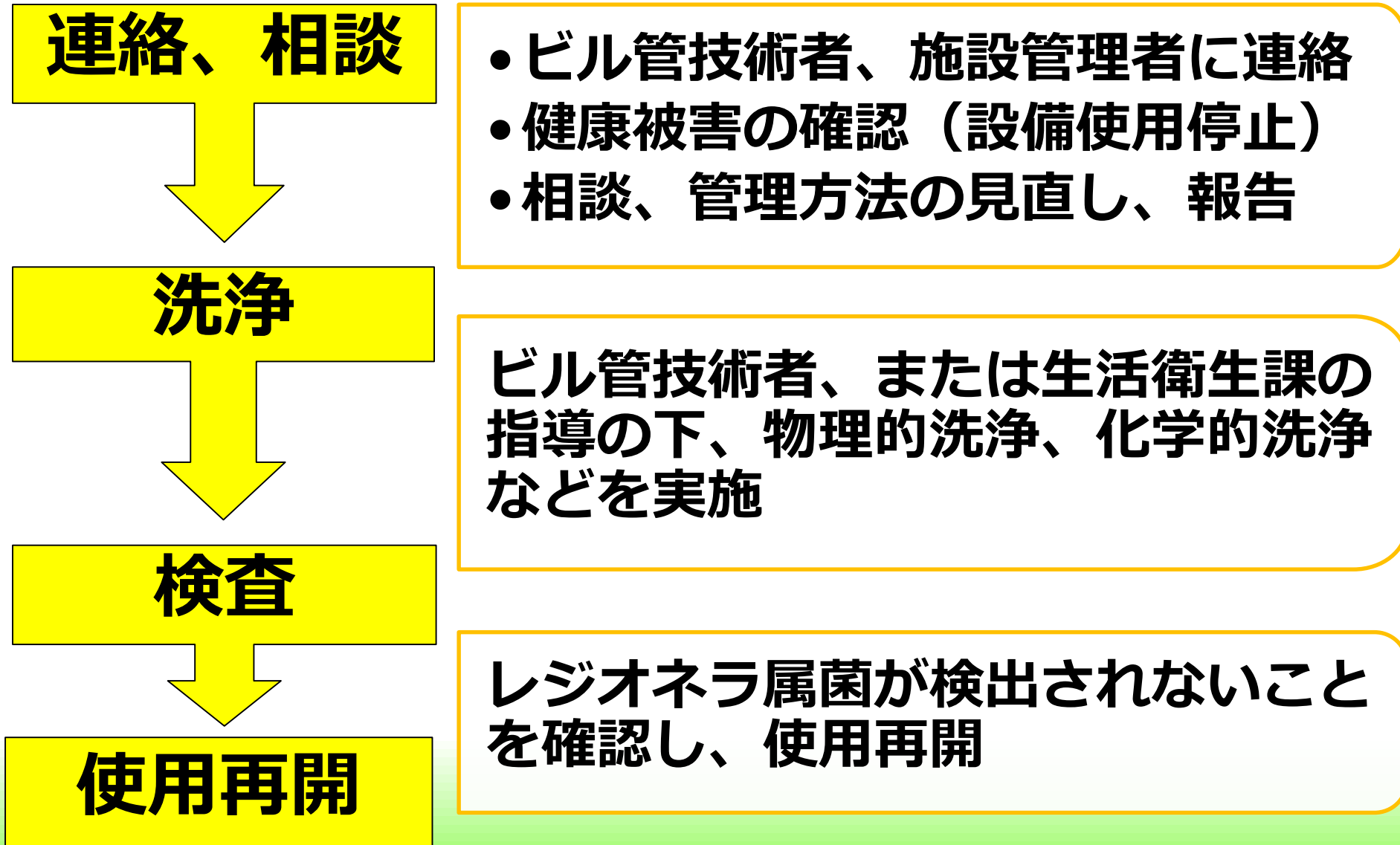
注) 「検出」とはレジオネラ属菌が**10CFU/100m L**以上のものをいう

過去5年間の冷却水行政検査



注) 「検出」とはレジオネラ属菌が**10CFU/100mL**以上のものをいう

行政検査でレジオネラ属菌が検出された場合



冷却水系の維持管理の例

使用期間前

化学的洗浄

(過酸化水素、5~10ppm次亜塩素酸ナトリウム、有機系殺菌剤、など)

使用期間中

- 殺菌剤
- 水処理剤 電気伝導度で濃度チェック
- 物理的洗浄、換水(最低月1回)
- 定期点検(月1回、適宜実施)
- **レジオネラ属菌自主検査による管理状況の確認**
※適切な方法での検査実施 (維持管理マニュアル等参考)

使用期間終了

化学的洗浄

(過酸化水素、5~10ppm次亜塩素酸ナトリウム、有機系殺菌剤、など)



点検・清掃時はマスクの着用をお勧めします

本日の講習内容

1. 新型コロナウイルス感染症について
2. 特定建築物（建築物衛生法）について
3. 立入検査について
4. 冷却水のレジオネラ属菌検査について

5. 届出事項変更届、管理状況報告書について

変更届について

○特定建築物届の記載事項に変更があったときは、変更が生じた日から**1ヶ月以内**に変更の届出が必要です。

□ 変更の届出の際に添付書類が必要な場合があります。（届出下部の**備考欄**を確認）

- ・ 免状の写し（建築物環境衛生管理技術者）
- ・ 図面（構造変更） など

技術者の方の

- ・ 「フリガナ」
- ・ 「所属の会社名」

を余白部に記載ください

様式第2号 特定建築物届出事項変更届

平成 年 月 日

仙台市保健所長 へ

下記のとおり変更したので、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条第9項の規定により届け出ます。

| | | |
|--|--|----------|
| 所 在 地 （法人にあっては、主たる事務所の所在地） | 〒 | |
| | ビル 階 TEL: | |
| フリガナ 氏 名 （法人にあっては、名称および代表者の氏名） | フリガナ | |
| | 名 称 | |
| 所 在 地 | 〒 | 仙台市 区 |
| | 変更が生じた年月日 | 平成 年 月 日 |
| 変更理由 | 1. 建築物名称 2. 用途 3. 延べ面積 4. 構造設備 5. 所有者または全部の管理の権限を有する者 6. 維持管理権限者 7. 建築物環境衛生管理技術者 8. その他（ ） | |
| 備考欄 | 変更前 | |
| | 変更後 | |

(備考)

- 1 構造設備の変更については、構造設備の概要及び変更部分を明示した図面を添付すること
- 2 建築物環境衛生管理技術者の変更については、適任年月日、免状の番号及び適任年月日記入し、新たな管理技術者の免状の写しを添付すること
- 3 建築物環境衛生管理技術者が他の特定建築物を兼務している場合は、当該建築物の名称及び所在場所を記入すること
- 4 所有者以外の全部の管理について権限を有する者に変更があった場合、当該権限を有することを記す書類を添付すること
- 5 所有者以外の維持管理権限者に変更があった場合、当該権限を有することを記す書類を添付すること

入力年月日 平成 年 月 日

管理番号 J-

印 用 印

事前にご相談ください！（Fax・メール可）

- ・ 構造設備の変更（特に計画段階）
- ・ 記載内容についての確認

様式は[仙台市HPに掲載](#)しています。
（届出・申請書ダウンロード）

管理状況報告書について

様式

- ・管理状況等から市内半数程度の施設を選定し、令和4年1月28日に郵送しています。
 - ・仙台市ホームページからもダウンロードできます。
- ※昨年の様式は使用しないでください。



様式のダウンロードはこちら(仙台市HP)

記入

令和3年1月から令和3年12月までの管理状況を記入して下さい。

提出

提出期間：令和4年3月4日（金）**〆切**

（窓口提出の場合は土日祝を除く）

早めの提出をお願いします！！

提出方法：Fax、窓口、郵送、メール（PDF添付）

詳しくは「依頼文」と「報告書の参考資料」をご確認ください。

管理状況報告書について（記入上の注意点①）

施設概要・・・施設の現在の概要を選択ください
(複数該当すると思われる場合は、主たるものを選択)

建築物衛生法管理状況報告書（令和3年1月～令和3年12月分）

（記入日）

記入者：（氏名）

（所属）

（電話）

特定建築物
の名称：

特定建築物
の所在地：

※該当するものを選択してください

用途： 興行場/ 百貨店/ 店舗/ 事務所/ 学校/ 旅館/ 集会場/ 図書館/ 博物館/ 美術館/ 遊技場

空調設備： 空気調和設備（浄化、温度、湿度、流量の調節）/ 機械換気設備（浄化、流量の調節）/ それ以外

冷却塔： 有/ 無 冷却塔水への殺菌剤の使用： 有/ 無 冷却塔への供給水： 水道水/ 他()

冷却塔水のレジオネラ属菌自主検査： 有/ 無 検査結果： 陰性/ 陽性(CFU/100mL)

加湿装置： 有/ 無 貯水槽： 有/ 無 井戸水等の使用（水道水以外）： 有/ 無

中央式給湯設備： 有/ 無 貯湯槽： 有/ 無 貯水槽の法定検査の受検（水道法）： 有/ 無

管理状況報告書について（記入上の注意点①）

記入例

- ・ 浄化、温度、湿度、流量の4つの調節機能を備えている → 空気調和設備
- ・ 浄化、流量の調節機能のみ（加湿または温度調節なし） → 機械換気設備

建築物衛生法管理状況報告書（令和3年1月～令和3年12月分）

（記入日） R4. 1. 31

記入者：（氏名） 仙台 衛生 （所属） 株ビル管講習 （電話） 022-000-0000

特定建築物
の名称： 講習会ビル

特定建築物
の所在地： 仙台市〇〇区◆◆町△丁目■一■

※該当するものを選択してください

用途： 興行場/ 百貨店/ 店舗/ 事務所/ 学校/ 旅館/ 集会場/ 図書館/ 博物館/ 美術館/ 遊技場

空調設備 空気調和設備（浄化、温度、湿度、流量の調節） / 機械換気設備（浄化、流量の調節） / それ以外

冷却塔： 有/ 無 冷却塔水への殺菌剤の使用： 有/ 無 冷却塔への供給水： 水道水/ 他()

冷却塔水のレジオネラ属菌自主検査： 有/ 無 検査結果： 陰性/ 陽性() CFU/100mL

加湿装置： 有/ 無 貯水槽： 有/ 無 井戸水等の使用（水道水以外）： 有/ 無

中央式給湯設備： 有/ 無 貯湯槽： 有/ 無 貯水槽の法定検査の受検（水道法）： 有/ 無

管理状況報告書について（記入上の注意点①）

記入例

- ・設備の無い事項については「無」を選択または打消し線を引く

建築物衛生法管理状況報告書（令和3年1月～令和3年12月分）

（記入日） R4. 1. 31

記入者：（氏名） 仙台 衛生 （所属） ㈱ビル管講習 （電話） 022-000-0000

特定建築物
の名称： 講習会ビル

特定建築物
の所在地： 仙台市〇〇区◆◆町△丁目■一■

※該当するものを選択してください

用途： 興行場/ 百貨店/ 店舗/ 事務所/ 学校/ 旅館/ 集会場/ 図書館/ 博物館/ 美術館/ 遊技場

空調設備： 空気調和設備（浄化、温度、湿度、流量の調節）/ 機械換気設備（浄化、流量の調節）/ それ以外

冷却塔： 有/ 無 冷却塔水への殺菌剤の使用： 有/ 無 冷却塔への供給水： 水道水/ 他()

冷却塔水のレジオネラ属菌自主検査： 有/ 無 検査結果： 陰性/ 陽性() CFU/100mL

加湿装置： 有/ 無 貯水槽： 有/ 無 井戸水等の使用（水道水以外）： 有/ 無

中央式給湯設備： 有/ 無 貯湯槽： 有/ 無 貯水槽の法定検査の受検（水道法）： 有/ 無

管理状況報告書について（記入上の注意点②）

空気環境の測定…機械換気設備の場合、温度、相対湿度は非該当

| 空気環境の測定（※ <u>空気調和設備、機械換気設備がない場合は非該当です</u> ） | | 施設管理状況 | 不適・未実施の内容等 施設状況を記入下さい |
|---|---|--|--------------------------|
| 空気環境の測定を実施している（以下の項目） | 頻度 1回/2ヶ月 | <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 測定結果 | 浮遊粉じんの量：0.15mg/m ³ 以下 | <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| | 一酸化炭素の含有率：10ppm以下 （外気が10ppm以上の場合20ppm以下） | <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| | 二酸化炭素の含有率：1,000ppm以下 | <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| | 温度：17℃以上28℃以下（外気温より著しく低くしない） （※ <u>機械換気設備のみの場合は非該当です</u> ） | <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| | 相対湿度：40%以上70%以下 （※ <u>機械換気設備のみの場合は非該当です</u> ） | <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| | 気流：0.5m/秒以下 | <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 測定結果 | ホルムアルデヒドの量の測定を実施している（※ <u>新築、増築、大規模の修繕・模様替えがない場合は非該当です</u> ） | 1回/使用後の 6～9月 <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| | ホルムアルデヒドの量：0.1mg/m ³ （0.08ppm）以下 | <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |

管理状況報告書について（記入上の注意点②）

記入例…不適・未実施がある場合は内容を記載。詳細は備考欄に記載。

| 空気環境の測定（※空気調和設備、機械換気設備がない場合は非該当です） | | 施設管理状況 | 不適・未実施の内容等 施設状況を記入下さい |
|------------------------------------|--|--|--|
| 空気環境の測定を実施している（以下の項目） | 頻度 1回/2ヶ月 | <input checked="" type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 測定結果 | 浮遊粉じんの量：0.15mg/m ³ 以下 | <input checked="" type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| | 一酸化炭素の含有率：10ppm以下 （外気が10ppm以上の場合20ppm以下） | <input checked="" type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| | 二酸化炭素の含有率：1,000ppm以下 | <input type="checkbox"/> 適 / <input checked="" type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | 2月、12月超過 詳細は備考欄に記載 |
| | 温度：17℃以上28℃以下（外気温より著しく低くしない） （※機械換気設備のみの場合は非該当です） | <input checked="" type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| | 相対湿度：40%以上70%以下 （※機械換気設備のみの場合は非該当です） | <input type="checkbox"/> 適 / <input checked="" type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | 6月、8月超過 詳細は備考欄に記載 |
| | 気流：0.5m/秒以下 | <input checked="" type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| | ホルムアルデヒドの量の測定を実施している（※新築、増築、大規模の修繕・模様替えがない場合は非該当です） | 1回/使用後の 6～9月 | <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 未実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 |
| 測定結果 | ホルムアルデヒドの量：0.1mg/m ³ （0.08ppm）以下 | <input type="checkbox"/> 適 / <input type="checkbox"/> 不適あり <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 | |

管理状況報告書について（記入上の注意点③）

空気調和設備の管理…点検・清掃の記録を確認し記入（加湿ない場合非該当）

| 空気調和設備の管理 (※機械換気設備のみの場合は非該当です) | 施設管理状況 | 不適・未実施の内容等 施設状況を記入下さい |
|-----------------------------------|--|--------------------------|
| 冷却塔への供給水は水道水(又は定期水質検査等をしている水)である | <input type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 加湿装置への供給水は水道水(又は定期水質検査等をしている水)である | <input type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 冷却塔、冷却水の汚れの点検をしている | 頻度 1回/1ヶ月 <input type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | 冷却塔稼働時期： (夏期 ・ 通年) |
| 冷却塔、冷却水管の清掃をしている | 1回/1年 <input type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 加湿装置の汚れの点検をしている | 1回/1ヶ月 <input type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 加湿装置の清掃をしている | 1回/1年 <input type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 排水受けの汚れ、閉塞状況の点検をしている | 1回/1ヶ月 <input type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |

管理状況報告書について（記入上の注意点③）

記入例…不適・未実施がある場合は内容を記載。詳細は備考欄に記載。

| 空気調和設備の管理 (※機械換気設備のみの場合は非該当です) | 施設管理状況 | 不適・未実施の内容等 施設状況を記入下さい |
|-----------------------------------|---|--------------------------|
| 冷却塔への供給水は水道水(又は定期水質検査等をしている水)である | <input type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 | |
| 加湿装置への供給水は水道水(又は定期水質検査等をしている水)である | <input checked="" type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 冷却塔、冷却水の汚れの点検をしている | 頻度 1回/1ヶ月 <input type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 | 冷却塔稼働時期： (夏期———通年) |
| 冷却塔、冷却水管の清掃をしている | 1回/1年 <input type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 | |
| 加湿装置の汚れの点検をしている | 1回/1ヶ月 <input checked="" type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 加湿装置の清掃をしている | 1回/1年 <input checked="" type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |
| 排水受けの汚れ、閉塞状況の点検をしている | 1回/1ヶ月 <input checked="" type="checkbox"/> 適/ <input type="checkbox"/> 未実施あり <input type="checkbox"/> 非該当 | |

管理状況報告書について

施設管理状況の選択項目は、原則

適・未実施あり・非該当

の3つです。

施設の現在の状況をご確認の上、記入ください。

例) 冷却塔の無い施設の場合

→冷却塔の点検、清掃等については「非該当」。

不適となった原因、実施した対策等を備考欄に記入ください。



提出していただいた報告書の内容について、担当者から確認の連絡を差し上げる場合があります。

報告書を記入された方のお名前と連絡先を記入ください。

ご清聴ありがとうございました

(仙台市 健康福祉局 保健所 生活衛生課)

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7-1

仙台市役所8階

電話：022-214-8206 Fax：022-214-8709

メール：birukan-8206@city.sendai.jp